

環境公共政策論

Theory of Environmental Public Policies

手続きの理論1

平成26年6月18日

土木・環境工学科 5学期

教授 屋井鉄雄

前週までの講義

- 地球温暖化対策における国家や個人の取り組み、地域単位での取り組みの必要性を学んだ
- 環境公共政策に深く関わる「地域計画」や「交通計画」の基礎を学んだ
- 環境ディレンマ(個人と社会)について学んだ
- 期待効用、プロスペクト、ランダム効用など個人の効用理論を学んだ
- 集団での決め方、選好の集計の仕方(投票の理論と限界)を学んだ

⇒今度は手続きのありかた(決める前のありかた、投票しない決め方)を学ぼう



東工大すずかけ台キャンパス
(長期計画に基づき整備継続)

講義の内容

環境政策

- 1: 地球温暖化対策と地域計画の方向
- 2: 土木事業と地域公共政策
- 3: 環境公共政策の全体像(環境政策と都市環境政策)

環境ディレンマ

- 1: 基本構図とゲーム論
- 2: ディレンマ解消の方策

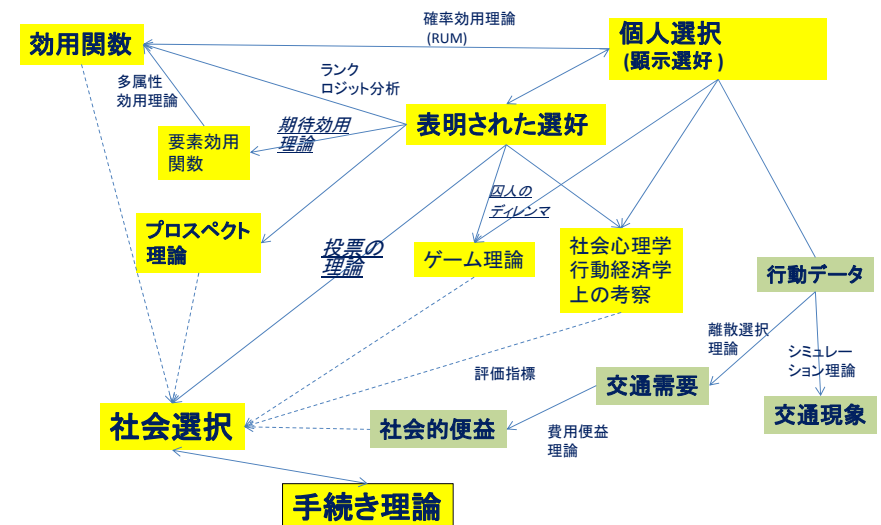
選好・効用・集団決定

- 1: 選好と効用の考え方
- 2: 効用理論の展開(ランダム効用理論)
- 3: 社会的決定の理論(投票)

環境公共政策の実現

- 1: 手続きの理論
- 2: 政策・計画決定のプロセス
- 3: 住民参加とPI
- 4: 政策・計画策定の実践

環境公共政策論に関わる理論の全体像

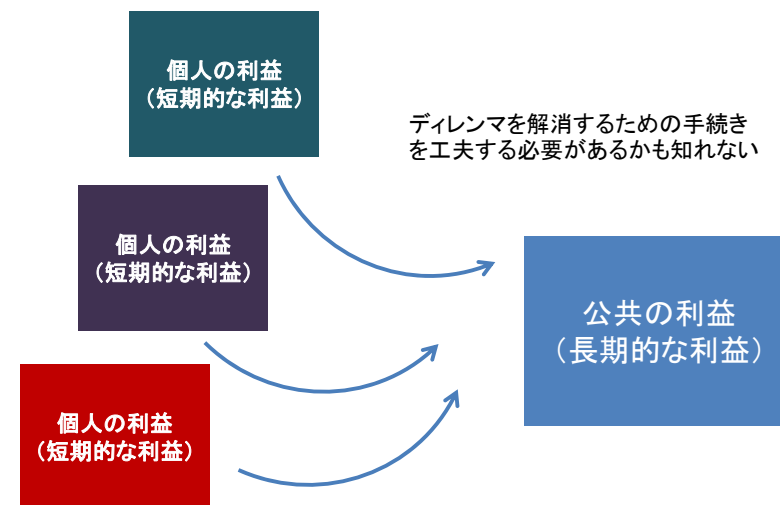


環境公共政策論における手続きの必要性



- 投票(多数決等)では決められないほど、様々な価値観の人々で社会が構成されているかもしれない？
- 単純に多数決で決められるほど政策への理解が浸透していないかもしれない？

環境公共政策論における手続きの必要性



環境公共政策論

環境公共政策論における手続き問題の基礎としての正義論

環境ディレンマと手続き的正義

- 幾つもの価値が並立した状況では、個々に勝手な取り組みを行っても、社会全体で効果が発揮されないかもしれない(環境ディレンマ)
- 異なる価値の存在を前提とし、合意形成に向き合い、社会が決定を下す必要があるが、そのときに、決定に至る手続きの正当性と、決定内容の正当性の両方の確保が必要
- 手続きの正当性(手続き的正義)が徐々に重視されてきたが、環境ディレンマ状況では、公共の利益実現のために手続きの正当性が必要ではないか？



関連用語(広辞苑の解説)

- 正義(Justice): 正しいみちすじ
- 公正(Fairness): 偏らずえこひいきのない
- 衡平(Equity): 釣り合いのとれていること
- 平等(Equality): 偏りや差別が無く一様で等しい
- 正当(Justness, Justification): 正しく道理にかなう
- 合理(Rational): 道理にかなっていること
- 妥当(Validity): 通用して、承認されること
- 正統(Legitimacy): 正しい系統



正義の2つの形態



- ✓ 実質的正義:
「分配的正義」(例: 負担に応じた報酬)、
「矯正的正義」(例: 不正に応じた罰)、
「交換的正義」(例: 等価交換という正義)
⇒これらはアリストテレスの分類に端を発する
- ✓ 形式的正義: 「等しきことは等しく取り扱え」
⇒各人に同じものを、各人の能力に応じて、といった考えに繋がる
- ✓ 上記の分類とは別に、手続き的正義 がある
(実質的な正義に強く関わる概念であり、次のスライド参照)、
さらに、個別的正義(equity)、法的正義などの概念がある(田中)

手続き的正義を重視する傾向

20世紀以降の論点

- 価値が多元化する現代社会では、実質的正義について、全員の合意を取り付けることは困難であり、相対的に手続き的正義が重視されてきている(法哲学における見解)



- 手続き的正義: 適正手続き、対話的合理性、手続き正当性等、異なる言葉で説明されることもある(手続きが正しければ、結果である実質的正義は問わないということではないことから、形式的正義には分類されない正義である)

適正手続き(Due Process)

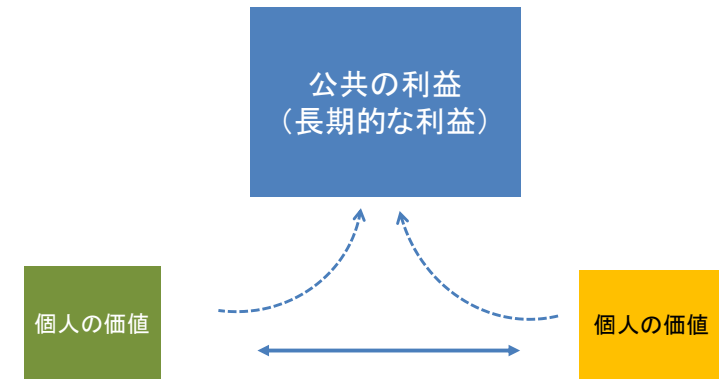
- 「何人も法律の定める手続きによらなければ、その生命もしくは自由を奪われ、またはその他の刑罰を科せられない」、という規定(日本国憲法31条)

⇒イギリスのマグナカルタ(1215年、第38条)に由来し、アメリカ合衆国の憲法の適正手続き条項に引き継がれている



価値の絶対主義と相対主義という捉え方とその限界

環境公共政策論に関わる社会の価値



ディレンマを解消するため価値にどのように向き合うか？

価値に関わる2つの立場(1)

- 価値絶対(客観)主義:

正義を含む価値についての判断は、個人の主観的な判断を超える、何らか客観的なものである。



価値に関わる2つの立場(2)

- 価値相対(主観)主義:

事実、価値の方法二元論に立てば、事実に関する知識を如何に蓄えても、どの価値を選択すべきかという問題に、客観的に正しい答えを出せない。価値の選択は個人の主観的決断による。

(なお、価値相対主義は、正義の問題は学問として追及できないとする学問的な立場に過ぎないともいえる)



価値相対主義の3つの形態

(フランクナ, 倫理学, 1975, 田中法哲学)

- (1) 人々や社会が異なれば基本的な倫理的信念も異なり相容れないことすらあると主張する記述的相対主義
- (2) 基本的な倫理的判断の一方を他者に対して正当化する客観的で合理的な方法は全く無いから、二つの相容れない基本的判断は等しく妥当であり得ると主張するメタ倫理的相対主義
- (3) ある個人・社会にとって正しい善であるものも他の個人・社会にとってはそうではないという倫理的原理を提唱する規範的相対主義



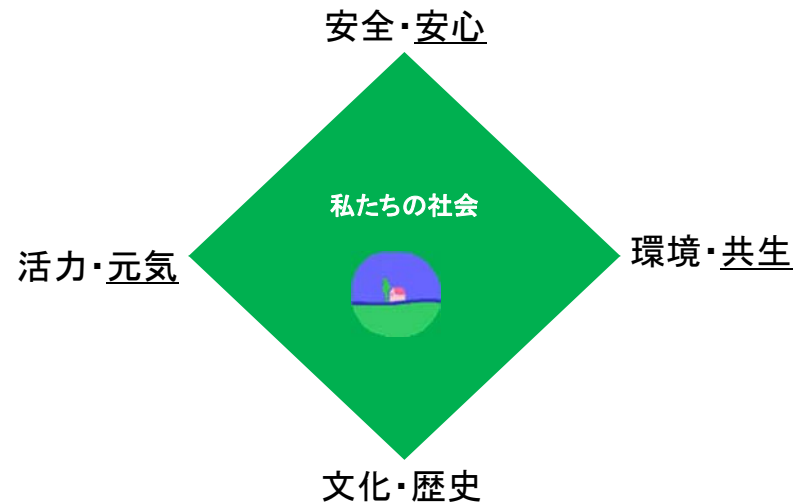
ケルゼンの価値相対主義の立場

- ✓ 道徳的諸原則が相対的価値のみを有するという見解は、それらが何らの価値をも有しないとなすものではない。
- ✓ その見解は、ただ1つの道徳体系だけではなく、多くの異なった道徳体系が存在すること、したがってその間に選択がなされなければならないことを主張する。
- ✓ こうして相対主義は各個人に自ら何が正義であり、何が不正であるかを決するという困難な任務を課す。(ケルゼン研究, p91)



社会の課題と将来の方向性

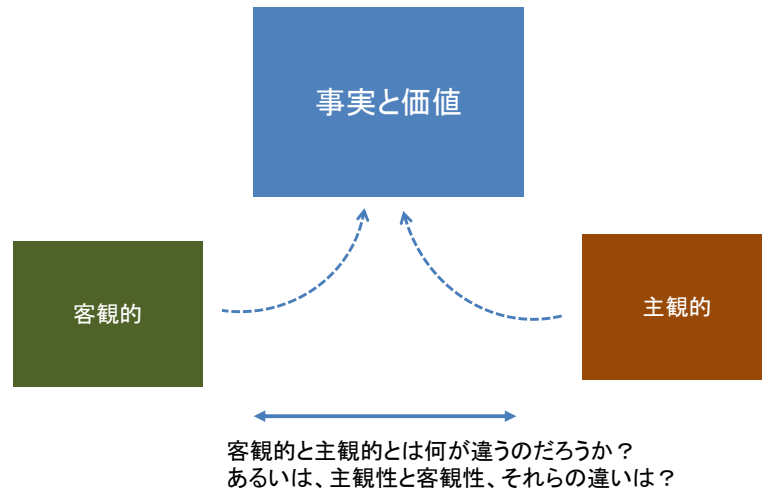
方向性を共有出来ても重視するものは人によって異なるだろう
しかし、それらは互いに関連しているかもしれないし、
よくよく議論したり、検討してみなければ判断できないのではないかな？



環境公共政策論

事実と価値の関係性

事実と価値の関係を考えてみよう



事実と価値の二分法(古典的解釈)

- ヒュームの定理:
存在から当為は導けない

(No ought from an is.)

例: 車が多数走っているからといって、車が多数走るべきとは言えない
例: 自転車が沢山止まっているからといって、止まって良いとはいえない

- ウェーバーの価値中立性:
事実認識は客観的であるが、
価値判断は主観的

例: それは事実か？あるいは価値の表明か？後者なら取るにたらない
例: レポートを書くときに先生から良く言われた言葉。2つを分けて書きなさい

⇒ 事実価値二分法へ展開されていった



近年の事実/価値二分法の崩壊

- 事実と価値の二分法の崩壊(パトナム)

「事実の知識は価値の知識を前提とする」

例: 事実の主張を正当化する活動は価値判断を前提とする

例: 知識や経験に基づく認識的価値も価値の1つである

例: 原発は安全と言う(過去の)事実、その事実を正当化する価値の知識から独立ではなかったのでは？

(リンゴが机から落ちればそれは個人の価値から独立な事実であろう。しかし、落ちるのがスマホでスマホを知らない人が見たとすれば認識される事実は異なるかもしれない)



客観的な判断とその真理値

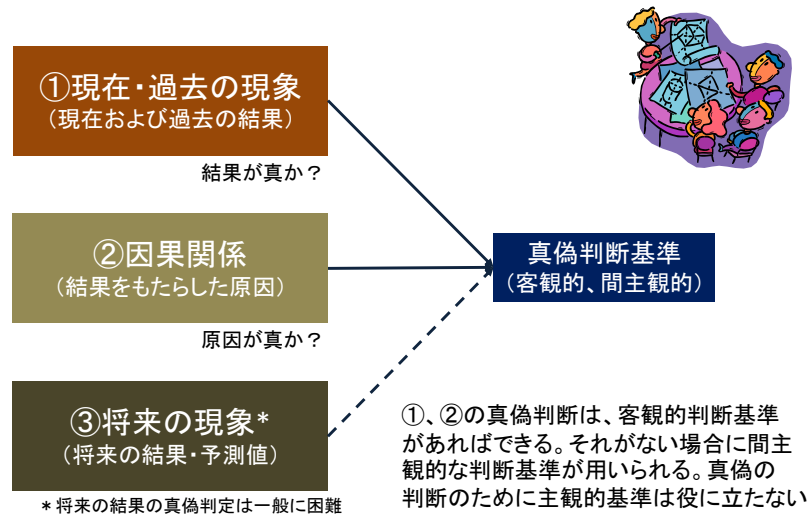
- ✓ 「判断の真理値」(真, 偽, どちらでもない, のいずれか)が確定しているとき、その判断は客観的である。
- ✓ つまり、「判断の真理値」は、その判断を下す人やその思考者が生きている社会や時代から独立なのである。
- ✓ この「判断の真理値」は、事実とその判断の対象となる命題とのたった2つで決まる。(D. デイビッドソン, p78)

例: A氏の身長159cmが事実だとして。このときA氏の身長は160cm以上であるという命題を判定すれば偽となる。ここで使ったメジャー(物差し)はcm単位という客観的な判断基準である。一方、A氏は僕より背が高いが事実だとして、A氏は大柄であるという命題を判定できるだろうか。事実は定性的で、命題は主観的な判断基準で示されている。このような場合に客観的な判定は困難である。

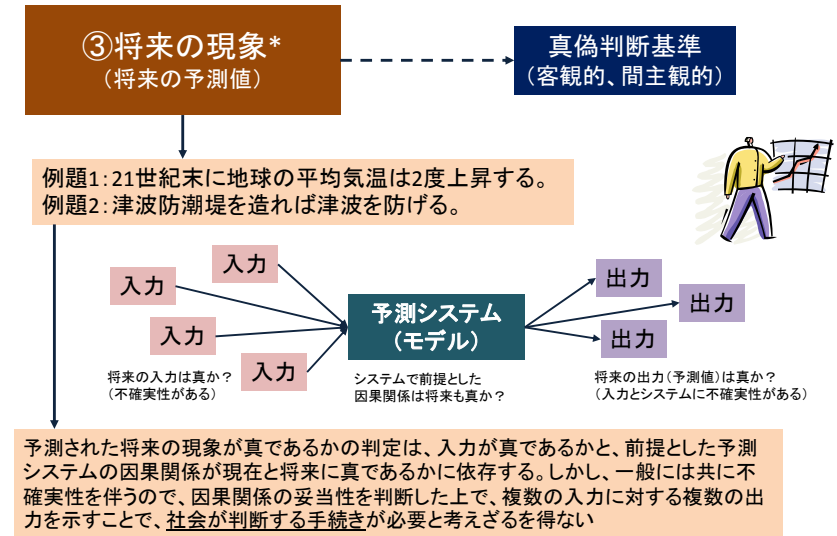


社会が真偽判断する対象を考えよう

環境政策や計画の策定場面で



将来の現象の真偽判断が困難な理由



課題

下記の(1)か(2)のいずれかを選択して、(A)の真偽をデータをもとに論証した上で、(B)について論理立てて考察せよ。

(1)我が国で交通・運輸部門から排出される二酸化炭素の総量は既に減少に転じている(以上A)が、今後再び増加することもある(以上B)。

(2)我が国で清涼飲料のペットボトルのほとんどがリサイクルされている(以上A)が、今後製造されるペットボトルが減少することは考えられない(以上B)。

まとめ

- 実質的正義, 形式的正義, 手続き的正義
- 価値絶対主義, 価値相対主義
- 事実と価値, 二分法, 二分法の崩壊
- 真偽判断基準
- 客観的, 主観的, 間主観的(相互主観的)